

朝日町では、平成22年までに住宅を新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます!

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。是非、この制度をご利用ください。

- 対象住宅 居住の用に供するために新築住宅及び購入された新築住宅で、一世帯が独立して生活できる構造を有するもの
- 対象面積 居住用として用いられている部分（店舗兼用住宅の場合は、店舗部分は除く）
- 奨励条件
 - ・本町の住民であること
 - ・居住地に係る町税（料）を滞納していないこと
- 奨励額 住宅に係る固定資産税課税標準額（家屋）に税率を乗じた額の2分の1に相当する額
奨励金の交付を受けるには必ず毎年度申請が必要です。
- 交付期間 平成17年度から平成23年度までの期間中に新たに固定資産税（家屋）が課せられることとなった年度から3年間
平成23年度に固定資産税（家屋）が新たに課せられた方までが対象です!!

※『年度』とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間

例 平成23年度対象者（3年目）

平成23年度に新たに住宅の固定資産税（家屋）が課せられる事になった方で3年目の申請される方
申請期限：平成25年度分の固定資産税を完納後、平成26年3月10日(月)までに、手続きをしてください。

※手続き方法や制度についての問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658

朝日町都市公園等清掃奉仕活動

平成26年4月1日から町内の公園や広場の清掃活動に、個人や仲間同士でも参画いただけるようになります。公園や広場などの清掃活動について、皆様のご協力を募集します。

活動内容

公園や広場の除草作業や清掃活動。

（活動を実施する前に活動申請書を企画情報課に提出していただきます。）

詳しくは、町ホームページをご覧くださいか企画情報課へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 企画情報課 TEL377-5663



介護付有料老人ホーム エクセレントくわな

- ★要介護1以上の方ならご入居いただけます。
- ★中度・重度の方、胃ろうの方も入居可能です。
- ★看取りについてもご相談下さい。

老後の暮らしご相談受付けてます。

すべての人に微笑みを



医療法人 福島会

☎0594-27-2772

桑名市福島1000-1 (桑名駅から徒歩7分)

ぶくじまだより

検索

日々様子を
ブログにて公開中!



有料広告掲載欄